

藤沢市職員 給食費 6470 万円を着服！ 再三の不祥事、藤沢市は襟を正すべき！

マスコミ各社が一斉に報道！

7月20日、マスコミ各社は「給食費 6470 万円着服」など藤沢市で起きた事件を大きく報じました。内容は担当の女性職員が（元主幹・退職後再任用）2011年から2015年3月までに、小学校給食の食材費として保護者から徴収している給食費の一部 6470 万円を着服していたことが藤沢市の発表で明らかになったと言うものです。21日、朝のワイドショーでも放映されました。



なぜ、こんなに多額のお金を着服していたのがわからなかったの？

担当の女性は、2011年3月の「東日本大震災の直後に給食への放射能の影響を問い合わせる電話が相次ぎストレスがたまってやってしまった。」と報じられていますが、許されることではありません。

しかし、議員に配布された資料を見ますと、以前はこの業務は2人で担当していたのが、2008年からは着服した女性職員（元主幹）が一人で担当しており、一切任せっきりで誰もチェックしていなかったようです。ここに最大の問題があります。業者からの未払いがあるとの連絡ではじめて事件が発覚したものです。

再三にわたる不祥事！ 2015年から3件目

今回の給食課の横領事件のほんの3ヶ月前の本年4月、生活援護課の男性課長補佐が生活保護費を522万円着服した事件が発覚したばかりです。

藤沢市長は6月市議会初日の本会議で綱紀肅正と再

発防止策を講じると発言しました。その際、当然ながら「他にはないのか」と充分全庁的に調査したはずでした。その意味では市としての自浄能力が問われます。

更に、2015年にはスポーツ推進課の男性職員がスポーツ施設の使用料やスポーツ団体の登録料などの着服が発覚し関係職員が処分されています。

この3件着服事件の内、2件は課長補佐や主幹で管理職の立場にある職員です。本来、職員を監督し、仕事を管理しなければならない管理職が公金を横領するようなことをしたところに、藤沢市役所の「体質」的な問題点があると言わなくてはなりません。



- 2015年6月
スポーツ推進課：主任、男性、31歳
* スポーツ施設使用料の還元金・スポーツ団体の預かり金を着服
被害額…207万1400円
- 2016年4月
生活援護課：課長補佐（兼指導員）、男性、44歳
* 2014年3月～2016年3月まで、受給者の名義を利用して住宅の引越し費用などの一時扶助費を着服
被害額…522万8930円
- 2016年7月
学校給食課：職員（当時主幹）女性、61歳
* 学校給食費の一部を着服
被害額…6470万円（額は今後増える可能性あり）

●日本共産党藤沢市議会議員団は鈴木恒夫市長に対し、「原因の究明と根本的再発防止策についての申し入れ」を文書で行いました（裏面参照）。今後とも党議員団として市民から信頼される市政になるよう全力をあげます。

日本共産党 藤沢市議会議員団 市議会報告
No. 250
2016年7月22日（連絡先）Tel. (25) 1111（内）5649
（ホームページ）<http://www.ne.jp/asahi/jcp/fujisawa/>
（E-mail）f-kyosan@cityfujisawa.ne.jp



再三にわたる職員の不祥事に対する原因究明と
根本的な再発防止策についての申し入れ

藤沢市長 鈴木恒夫様

2016年7月21日

日本共産党藤沢市議会議員団 団長
柳 沢 潤 次

7月20日、マスコミ各社により、女性の担当職員が学校給食費を6470万円も横領していたことが報道されました。ワイドショーでも取り上げられ藤沢市にとって大きな汚点となりました。金額の大きさと、藤沢市の現金管理のずさんさに市民からも怒りの声が我が団にも届いています。この事件の原因究明と再発防止を強く求めるものです。

深刻なのは、2015年から今回まで3件の事件が発生していることです。鈴木恒夫市長は前市長から引き継いだ市政運営の柱の一つに、法令遵守を徹底し、市民に信頼される市政をつくることをあげました。しかし、実態は事件発生の際に「綱紀粛正」「再発防止」を繰り返し表明してきているにもかかわらず、不祥事が後を絶たないのは市長をはじめ市幹部の事態認識の甘さがあると言わざるを得ません。

我が団は、市長はじめ市職員が憲法尊重・遵守義務、法令遵守義務を改めて自覚し、藤沢市が名実ともに市民から信頼される市政になることを強く求めるものです。そこで、次のことを緊急に申し入れるものです。

<要望事項>

1. 藤沢市と教育委員会は6470万円にも及ぶ給食費が市の女性管理職員によって横領された事件の原因と動機を詳細に調査し、その背景を明らかにし市民と議会に公表すること。
2. 藤沢市の全ての部署と外郭団体の現金取り扱い方法を徹底的に調査し、会計処理や職員配置の問題点を明確にすること。また、その取組の経過と改善結果を市民と議会に報告すること。
3. 立て続いた不祥事は、市長、理事者をはじめ幹部職員の法令遵守義務への軽視があると言わざるを得ません。鈴木市長はまず、主権者たる市民への謝罪を表明し、公正な処分と全庁あげての綱紀粛正の徹底を図ること。
4. 今回の事件を受けて、緊急に臨時議会の招集、議員全員協議会開催など議会への報告と質疑の場所を保障すること。

以上申し入れます。